

地方公共団体金融機構（JFM）が発行する「グリーンボンド」への投資について

株式会社アイシーエス（代表取締役 法貴 敬、以下「当社」という）は、このたび、地方公共団体金融機構（JFM）が発行するグリーンボンド（以下、「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、資金使途を環境問題の解決に資するプロジェクト（いわゆるグリーンプロジェクト）に限定して発行される債券です。

本債券は、「地方公共団体金融機構（JFM）グリーンボンド・フレームワーク」（以下、JFM フレームワーク）に基づいて発行されます。JFM フレームワークについては、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）の「グリーンボンド原則 2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」に適合する旨、第三者機関であるムーディーズ・ジャパン株式会社から外部評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しています。

本債券の発行により調達した資金は、JFM フレームワークに規定する適格基準を満たす、地方公共団体が行う水道事業への貸付けに充当される予定で、配水等における漏水の減少等による水資源の有効利用・保全の取組みへの支援となります。

<本債券の資金使途となる事業の適格基準>

適格基準	環境目的	SDGs との関係
法※に規定された水準を満たす、水道事業関連施設（浄水施設や管路など）の開発、建設、保全更新、運営 ※水道法（昭和 32 年法律第 177 号）	水資源の有効利用・保全	      

当社は、本債券をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進してまいります。

<本債券の概要>

債券名称	5 年第 37 回地方公共団体金融機構債券（グリーンボンド）
年限	5 年
発行総額	250 億円
発行日	2025 年 6 月 20 日（金）

以上

GOOD LiFE, GOOD FUTURE.
デジタルで暮らしをもっと